



下総つうしん



平成27年7月1日
医療法人社団 踏青会 下総病院
千葉県八千代市米本2472-2
047-488-2135

心のふれあいフェスティバル

千葉県主催の心のふれあいフェスティバルが千葉市中央公園・文化センターで5月13日に行われました。当日は患者さんと職員がマイクロバスに乗って、会場へ向かいました。当院は演芸大会でエイサー（沖縄の伝統的な踊り）を披露し、作業療法の作品のバザーを行いました。

エイサーは、日頃から作業療法室で患者さんも職員も汗をかきながら、本番に向けて努力してきました。その練習の成果もあり、本番は大成功でした！会場の皆様にも、大いに喜んでいただけたと思います。またバザーでは、患者さんが作った革細工や刺し子、ネット手芸の作品を販売しました。地域の方々が手に取り、購入してくださいました。

会場からの帰り道、自分たちへのご褒美として、千葉ポートタワーでソフトクリームを食べ、近くの海を見て帰ってきました。患者さんにとって良い思い出になったのではないかと思います。



新しい先生の紹介

平成 27 年 5 月 1 日より永矢 洋（ながや ひろし）先生が当院の常勤医となりました。6 病棟の病棟医となりますのでご紹介させていただきます。



～永矢先生より～

平成 27 年 5 月 1 日より、下総病院の常勤医となりました永矢洋です。これからは、下総病院で地域に根差した医療を行っていきたいと思います。ここで一言、精神科の治療はどのようなことを行っているのか、皆様にはなじみがないと思いますのでお話しさせていただきます。医者が行う薬物療法、精神療法、心理教育に加え、他のスタッフの協力による作業療法や生活指導により患者の方の症状や生活リズムの改善、自立を目指していきます。又、ご家族の皆様にも統合失調症や認知症など御本人の病気を理解していただくことで、患者の方の症状の改善やご家族の負担も減ると言われています。これから、下総病院の看護師、精神保健福祉士、作業療法士などのスタッフと力を合わせ、患者の方々の治療に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は平成 27 年 7 月 31 日までとなっております。

引き続き認定を受けるためには、再申請の手続きが必要となりますので 7 月中に各市町村の国民健康保険または高齢者の窓口で手続きをお願いします。新しい認定証がご自宅に届きましたら病院受付にご提示をお願い致します。

また、75 歳以上の後期高齢者医療制度の保険証も 7 月 31 日で期限が切れますので、新しい保険証が届きましたら病院受付にご提示お願い致します。

限度額認定証を持っていますと、外来・入院とも窓口での支払いが限度額までとなります。限度額は各世帯の所得によって異なります。所得の申告をしていない場合や保険料を納付していないと交付されない場合がありますので、詳しくは役所の窓口、またはご加入の保険者へお問い合わせください。



千葉県重度心身障害者の医療費助成が変わります（平成 27 年 8 月～）

千葉県では重度心身障害者の健康と福祉の増進及び医療費負担の軽減を図るため、保険診療に係わる医療費を助成する公費負担制度を実施しています。

今までは医療機関で保険医療費の自己負担分の支払をした後、市町村に重度心身障害者医療費助成の申請をし、市町村より医療費助成分の支払を受ける流れでしたが、平成 27 年 8 月～医療機関の窓口で保険証と重度心身障害者医療助成受給券を提示して頂くことで、窓口での支払が受給券に記載されている自己負担金額のみ（食事療養費と保険外の費用は今までと同様にかかります）となります。

重度心身障害者とは 千葉県内に居住する《身体障害者手帳 1・2 級》または《療育手帳(A)・A の 1・A の 2》を持っていらっしゃる方です。65 歳以上で新たに手帳が交付された方は助成の対象とはなりません。

詳しい内容はお住まいの市町村役場にてご確認ください。





お盆外泊のお知らせ



毎日じめじめとした気候が続いています。梅雨明けが待ち遠しい今日この頃ですが、当院の中庭には雨に濡れた紫陽花がとてもきれいに咲いています。

さて、今年もご家族の皆様にお盆外泊のお知らせのはがきを送らせていただきます。当院では患者さんにお盆をご家庭で過ごしていただくようお勧めしております。

外泊は長期間病院で療養されている患者さんにとって、ご家族との時間を共有できる貴重な体験となります。毎年、外泊後には嬉しそうに外泊中のことを報告してくださる患者さんもいらっしゃいます。短い時間でも療養生活を送っている患者さんにとってはご家族と過ごす時間は何よりも嬉しいことなのでしょう。

お盆外泊が難しいという方は時期をずらしたり、面会や外出でもかまいませんので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

つきましては同封のはがきに外泊希望日、ご家族の連絡先をご記入の上、**7月31日まで**にご返送ください。なお、病状等により主治医の外泊許可が下りないこともあります。また、外泊前後の薬や食事を準備する都合上、日時について電話で確認させていただく場合もありますのでご了承ください。

編集後記

湿度がだんだんと上がりジメジメとしはじめ、日ごとに日差しも強くなってきました。日中外を歩いていると少し汗ばむくらいです。患者さん達は健康のためにと病院の周りを歩いている方も多くいらっしゃいます。これからの季節は日射病・熱中症に気をつけなければいけません。患者さん達にもこまめな水分補給と適度な休憩を呼びかけていきたいと思えます。ご家族の皆様もこれからどんどん気温も上がり暑くなりなりますのでお体にはお気をつけください。

